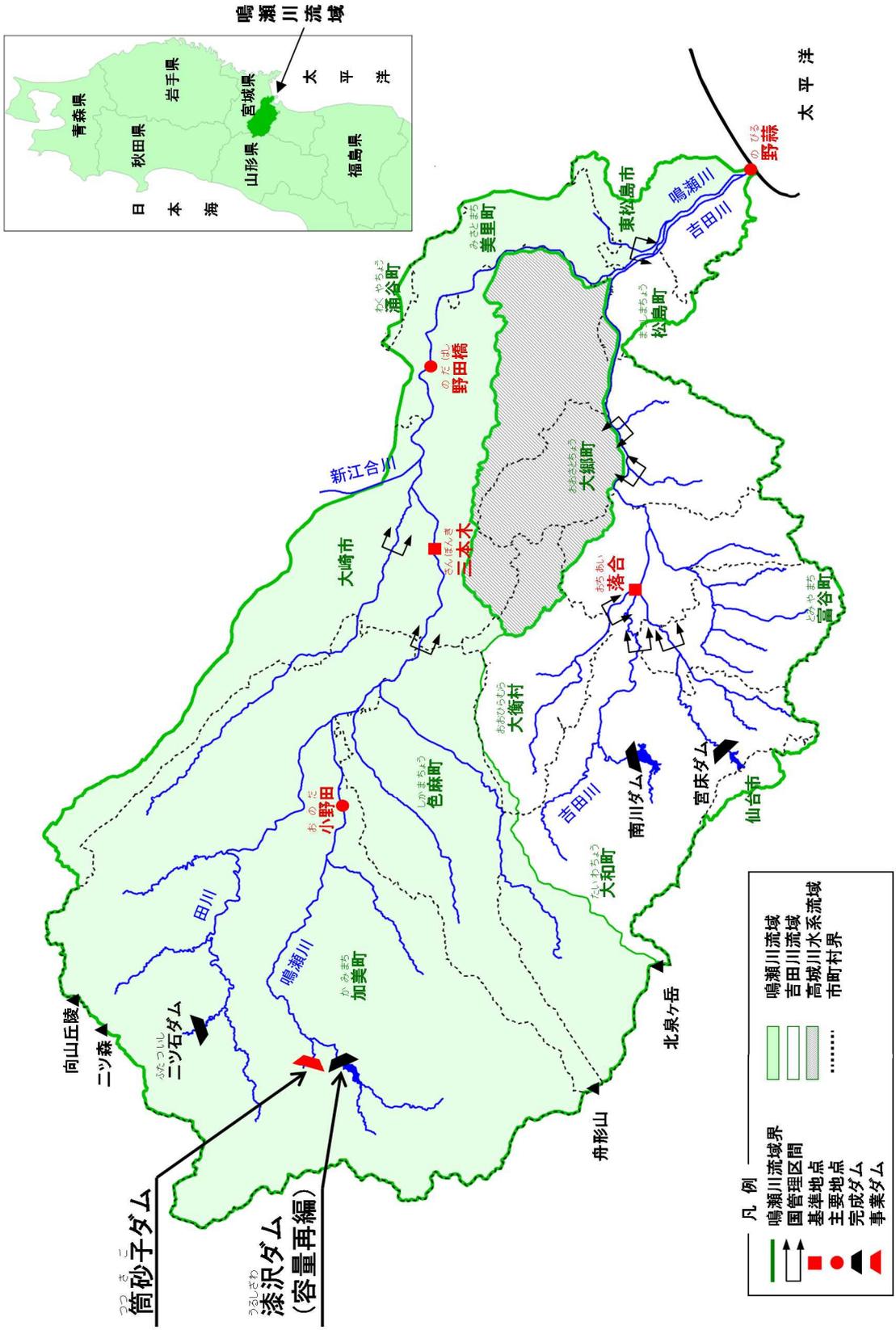


<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	鳴瀬川総合開発事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	東北地方整備局					
実施箇所	宮城県加美郡加美町									
事業諸元	筒砂子ダム：台形CSGダム、ダム高105.0m、総貯水容量45,700千m <sup>3</sup> 、有効貯水量43,200千m <sup>3</sup> 漆沢ダム：既設ダムの容量を再編し、治水専用化を行う。									
事業期間	事業採択	平成29年度	完了	平成48年度						
総事業費 (億円)	約1,220									
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・戦後の主な洪水は、昭和22年9月、昭和23年9月、昭和25年8月、昭和61年8月、平成14年7月、平成23年9月がある。平成27年9月関東・東北豪雨では、浸水戸数665戸、浸水面積3,808haの甚大な浸水被害が発生している。</p> <p>S22年9月 台風 床下浸水1,450戸、床上浸水1,150戸、氾濫面積6,340ha S23年9月 台風 床下浸水1,006戸、床上浸水251戸、氾濫面積3,778ha S25年8月 低気圧 床下浸水509戸、床上浸水207戸、家屋流出6戸、氾濫面積2,410ha S61年8月 台風 床下浸水191戸、床上浸水13戸、家屋半壊1戸、氾濫面積27ha H14年7月 台風 床下浸水424戸、床上浸水2戸、氾濫面積1,288ha H23年9月 台風 床下浸水101戸、床上浸水112戸、氾濫面積36ha H27年9月 台風 床下浸水223戸、床上浸水442戸、家屋半壊318戸、氾濫面積3,808ha</p> <p>・鳴瀬川は流量が乏しいため、日常的な水不足に悩まされており、毎年、番水や用水の回復利用による節水を余儀なくされている。かんがい用水については、平成3年度より「鳴瀬川農業水利事業」に着手、二ツ石ダム、取水施設、用水路等の整備を平成21年度に完了し、取水施設及び用水路等の状況は飛躍的に改善したが、水源自体が不足している状況である。平成6年には、近年で最も大きな濁水が発生しており、4月における古川観測所の月間降水量11mmは統計開始(昭和51年)以来の最低を記録し、梅雨期間の降水量は平年の70～80%程度であったことから鳴瀬川水系全体の約42%(7,896ha)で用水障害が発生した。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、発電</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：126戸 年平均浸水軽減面積：127ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して筒砂子ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成28年度								
	B:総便益(億円)	874	C:総費用(億円)	733	B/C	1.2	B-C	140	EIRR(%)	5.5
感度分析	<p>全体事業(B/C)</p> <p>残事業費(+10%～-10%) 1.1 ～ 1.3 残工期(+10%～-10%) 1.2 ～ 1.2 資産(-10%～+10%) 1.1 ～ 1.2</p>									
事業の効果等	<p>・洪水調節：筒砂子ダムのダム地点の計画高水流量530m<sup>3</sup>/sのうち490m<sup>3</sup>/s、漆沢ダムのダム地点の計画高水流量650m<sup>3</sup>/sのうち600m<sup>3</sup>/sを調節し、鳴瀬川流域の洪水の低減を図る。</p> <p>・流水の正常な機能の維持：筒砂子ダムにより、鳴瀬川における流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p> <p>・かんがい：筒砂子ダムにより、鳴瀬川、田川地区の約6,230haの農地に対し、最大23.423m<sup>3</sup>/sの取水を可能にする。</p> <p>・発電：新たに、筒砂子ダム直下に「筒砂子ダム発電所(仮称)」を建設し、最大出力1,800kwの発電を可能にする。</p> <p>・概ね100年に1回程度発生すると考えられる降雨による洪水を想定した場合、事業実施前後で、鳴瀬川流域で想定死者数(避難率40%)が49人減、電力の停止による影響人口が6,710人減などと想定している。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>予算化については、妥当である。</p> <p>&lt;宮城県の意見・反映内容&gt;</p> <p>新規事業採択時評価に係わる鳴瀬川総合開発事業の予算化について、同意します。</p>									

# 鳴瀬川総合開発事業位置図



凡例

	鳴瀬川流域
	吉田川流域
	高城川水系流域
	市町村界
	鳴瀬川流域界
	国管理区間
	基準地点
	主要地点
	完成ダム
	事業ダム

# 官庁営繕事業

平成28年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	鶴岡第2地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課		事業主体 国土交通省 東北地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	山形県鶴岡市馬場町2丁目				
事業諸元	・敷地: 3,901 m <sup>2</sup> ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上4階 ・規模: 3,668 m <sup>2</sup>				
事業期間	事業採択	平成 29 年度	完了	平成 34 年度	
総事業費(億円)	14				
計画概要	<解決すべき課題・背景> 入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、狭あい等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 さらに、合同庁舎は鶴岡市シビックコア地区整備計画において主要な施設に位置付けられており、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備するものである。 また、庁舎整備に当たっては、鶴岡市の防災資機材庫との合築整備を要望されている。				
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する				
事業計画の必要性	評点	必要性の主な根拠			
	109点	・既存庁舎の老朽、狭あい及び施設の不備の解消 ・借用返還及び地域連携			
事業計画の合理性	評点	合理性の主な根拠			
	100点	同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される。			
	代替案との経済比較				
	C' - C	2.5	基準年度: 平成29年度		
		C': 代替案の総費用(LCC)(億円)	22.6		
		C: 事業案の総費用(LCC)(億円)	20.1		
事業計画の効果	評点	効果の主な根拠			
	110点	業務を行うための基本機能(B1)に関し、 ・施設へのアクセスは良好である			
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み				
	評価項目	評価	主な取り組み		
	社会性(地域性)	A	・地方公共団体との連携(鶴岡文化学術交流シビックコア) ・地域住民との連携(ワークショップ) ・鶴岡市の防災資機材庫との合築		
	環境保全性(環境保全性)	A	・事務室等への照明制御の導入による省エネ化 ・太陽光発電による自然エネルギーの有効活用 ・屋上緑化による緑化の推進 ・高性能ガラスの採用		
	環境保全性(木材利用促進)	A	・内装の木質化 ・車庫・自転車置場の木造化		
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	・建築物移動等円滑化誘導基準を満たしたうえで、特にユニバーサルデザインに配慮する計画である			
機能性(防災性)	C	・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 新規事業化については、妥当である。				

施設名： 鶴岡第2地方合同庁舎

事業場所： 山形県鶴岡市馬場町2丁目

概要図  
(位置図)



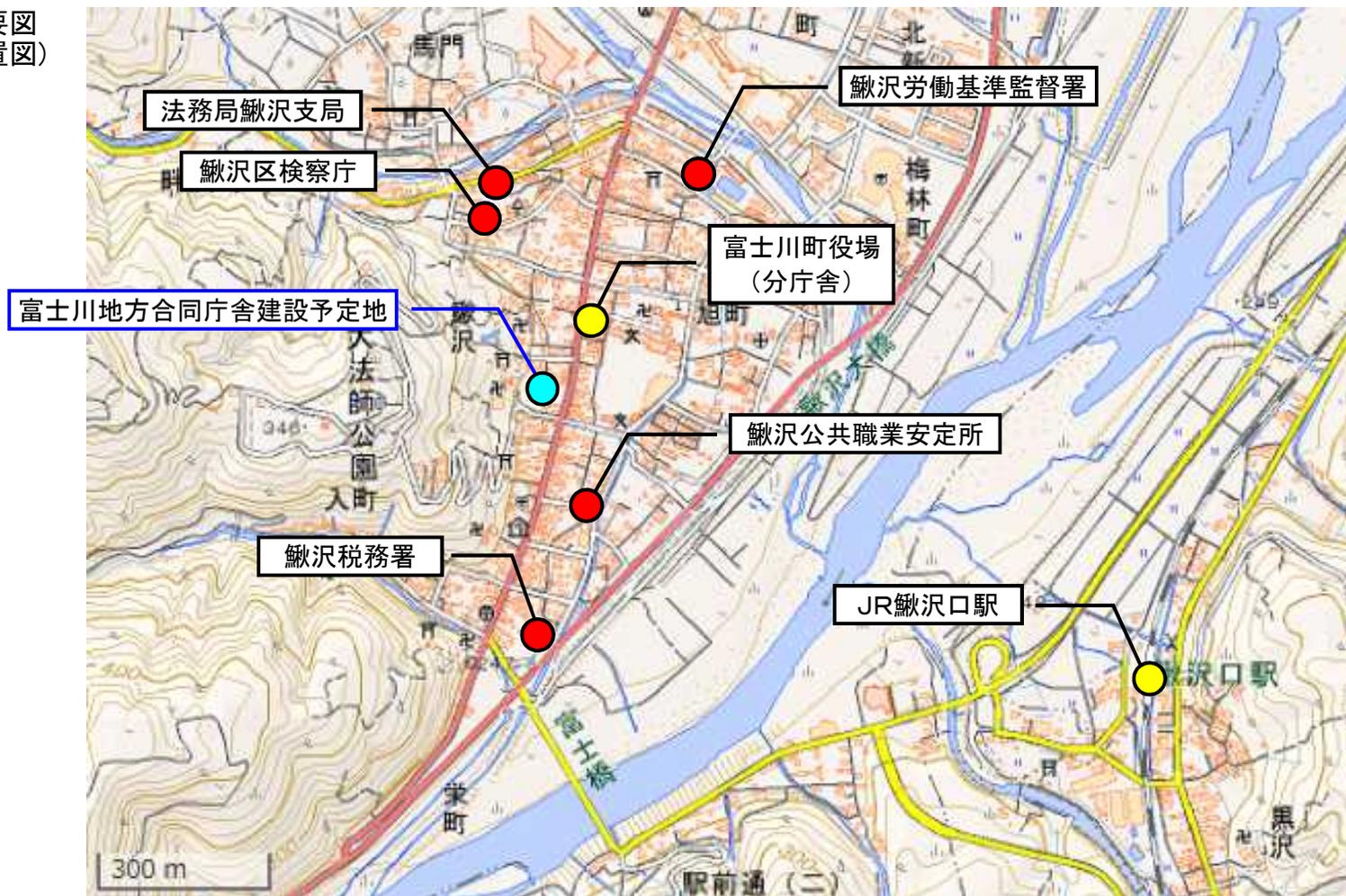
## 官庁営繕事業

平成28年度		新規事業採択時評価			
事業名（箇所名）	富士川地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課		事業主体 国土交通省 関東地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地: 3,436 m<sup>2</sup></li> <li>構造: 鉄筋コンクリート造 地上5階</li> <li>規模: 4,005 m<sup>2</sup></li> </ul>				
事業期間	事業採択	平成 29 年度	完了	平成 34 年度	
総事業費（億円）	14				
計画概要	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、狭あい等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。</p> <p>さらに、合同庁舎は富士川町シビックコア地区整備計画において主要な施設に位置付けられており、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備するものである。</p> <p>また、庁舎整備に当たっては、富士川町の町立図書館等との合築整備を要望されている。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：官庁施設の利便性、安全性等の向上</li> <li>施策目標：環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</li> </ul>				
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠		
	110点		<ul style="list-style-type: none"> <li>既存庁舎の老朽、狭あい及び施設の不備の解消</li> <li>地域連携</li> </ul>		
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠		
	100点		同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される。		
	代替案との経済比較				
	C' - C	3.7	基準年度：平成29年度		
		C' : 代替案の総費用（LCC）（億円）	23.2		
		C : 事業案の総費用（LCC）（億円）	19.5		
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠		
	110点		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務を行うための基本機能(B1)に関し、</li> <li>施設へのアクセスは良好である</li> </ul>		
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み				
	評価項目	評価	主な取り組み		
	社会性（地域性）	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士川町シビックコア地区計画</li> <li>富士川町の町立図書館及び防災備蓄倉庫との合築</li> </ul>		
	環境保全性（環境保全性）	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務室等への照明制御の導入による省エネ化</li> <li>太陽光発電による自然エネルギーの有効活用</li> <li>屋上緑化による緑化の推進</li> <li>高性能ガラスの採用</li> </ul>		
	環境保全性（木材利用促進）	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>内装の木質化</li> <li>車庫・自転車置場の木造化</li> </ul>		
機能性（ユニバーサルデザイン）	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物移動等円滑化誘導基準を満たしたうえで、特にユニバーサルデザインに配慮する計画である</li> </ul>			
機能性（防災性）	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。</li> </ul>			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 新規事業化については、妥当である。				

施設名： 富士川地方合同庁舎

事業場所： 山梨県南巨摩郡富士川町鵜沢

概要図  
(位置図)



# 官庁営繕事業

平成28年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	黒石税務署	担当課	官庁営繕部計画課		事業主体 国土交通省 東北地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	青森県黒石市西ヶ丘66				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地: 1,736 m<sup>2</sup></li> <li>構造: 鉄筋コンクリート造 地上3階</li> <li>規模: 1,228 m<sup>2</sup></li> </ul>				
事業期間	事業採択	平成 29 年度	完了	平成 32 年度	
総事業費(億円)	6.3				
計画概要	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;            黒石税務署庁舎は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩落の恐れがあるが、耐震改修により耐震性能を確保することが困難である。            また、昭和39年建築で経年による老朽化が著しいことに加え、業務の多様化や業務量の増大による庁舎の狭あいの対策として、簿書の一部を弘前市内の集中簿書庫に保管するなど庁舎機能が分散しており、利用者に不便を強いる状況となっている。            このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、黒石税務署を整備するものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;            ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上            ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</p>				
事業計画の必要性	評点	必要性の主な根拠			
	117点	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存庁舎の老朽及び耐震性能不足解消</li> <li>書庫の分散解消</li> </ul>			
事業計画の合理性	評点	合理性の主な根拠			
	100点	他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される。			
	代替案との経済比較				
	C' - C	基準年度:			
	C' : 代替案の総費用(LCC)(億円)		-		
	C : 事業案の総費用(LCC)(億円)		-		
事業計画の効果	評点	効果の主な根拠			
	133点	業務を行うための基本機能(B1)に関し、 <ul style="list-style-type: none"> <li>国として用地を保有できている</li> <li>自然的条件からみて災害防止・環境保全上良好な状態である</li> <li>施設へのアクセスは良好である</li> </ul>			
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み				
	評価項目	評価	主な取り組み		
	社会性(地域性)	B	・地方公共団体との連携(停電時に利用可能な外灯、電源コンセント、井戸等の設置)		
	環境保全性(環境保全性)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務室等への照明制御の導入による省エネ化</li> <li>太陽光発電による自然エネルギーの有効活用</li> <li>屋上緑化による緑化の推進</li> <li>高性能ガラスの採用</li> </ul>		
	環境保全性(木材利用促進)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>内装等の木質化</li> <li>車庫、自転車置場の木造化</li> </ul>		
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	・建築物移動等円滑化誘導基準を満たしたうえで、特にユニバーサルデザインに配慮する計画である			
機能性(防災性)	C	・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。			
その他	入居官署から、経年劣化による老朽化、分散が著しいほか、耐震性能不足により、来庁者・職員の安全が確保されていない状況であるため、早急な庁舎の整備の要望がある。 <第三者委員会の意見・反映内容> 新規事業化については、妥当である。				

施設名： 黒石税務署

事業場所： 青森県黒石市西ヶ丘66

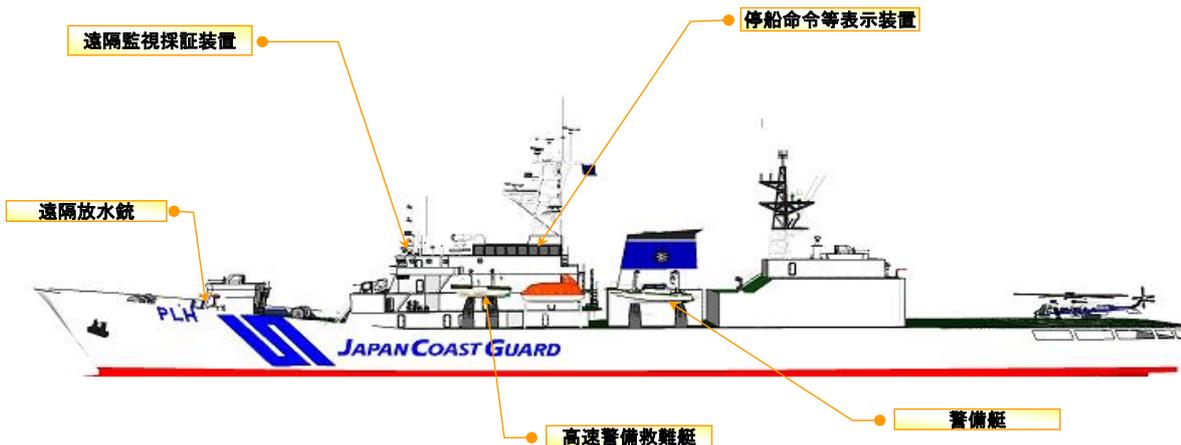
概要図  
(位置図)



## 巡視船艇整備事業 評価書

平成28年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	ヘリコプター1機搭載型巡視船(PLH型) 1隻建造	担当課 担当課長名	船舶課 上園 政裕	事業 主体	国土交通省 海上保安庁
事業内容	ヘリコプター1機搭載型巡視船(PLH型)1隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	調整中				
整備期間	開始	平成29年度	完了	平成32年度	
総事業費(億円)	約233億円				
運用開始年度	平成32年度				
耐用年数	25年				
本事業に関連する事業					
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の効果分析	<p>(1)必要性・緊急性</p> <p>①ヘリコプター1機搭載型巡視船(PLH型)(以下、「PLH型巡視船」という。)は、耐航性、動揺安定性、長期行動能力を持ち、さらにヘリコプターを搭載しており、離島周辺や遠方海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助等の業務を担っている。平成26年9月以降の小笠原諸島周辺海域等における中国サンゴ漁船密漁等、我が国周辺海域を取り巻く情勢は、時代とともに厳しさを増してきており、離島周辺、遠方海域における事案に対して的確に対応しうる速力、長期行動能力、監視探証能力、制圧能力等を有する巡視船を緊急に整備する必要がある。</p> <p>②国土強靱化、防災・減災への取組みとして、緊急時対応のための巡視船の整備を着実に推進する必要がある。</p>				
(2)事業の効果	<p>本事業でPLH型巡視船を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <p>①速力の向上により、対象船舶の的確な追尾、より広範囲な監視が出来る。 ②昼夜を問わない広域的な監視探証能力を得ることが出来る。 ③陸上部署、他の船艇、航空機との情報共有及び情報処理を向上させるための情報処理機能を得ることが出来る。 ④付近通航船舶に対し、昼夜を問わず視覚的に意思伝達ができる能力を得ることが出来る。 ⑤厳正かつ的確な法執行活動が可能となる規制能力を得ることが出来る。</p>				
(3)主たる効果の抽出	整備しようとするPLH型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報共有能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。				
事業の総合評価 (第三者(外部有識者)委員会の意見等)	事業内容及び評価結果が適当であると判断。				

### 【ヘリコプター1機搭載型巡視船(PLH型)】



## 巡視船艇整備事業 評価書

新規事業採択時評価

平成28年度					
事業名(箇所名)	大型巡視船(PL型)1隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	上園 政裕		
事業内容	大型巡視船(PL型)1隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	調整中				
整備期間	開始	平成29年度	完了	平成31年度	
総事業費(億円)	約68億円				
運用開始年度	平成31年度				
耐用年数	25年				
本事業に関連する事業					
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の効果分析					
(1)必要性・緊急性	<p>①海難救助や海上犯罪の取締りといった普遍的な海上保安業務は、全ての巡視船艇に共通する基本的業務であるが、大型巡視船(PL型)(以下「PL型巡視船」という。)は、耐航性、動揺安定性、長期行動能力を持つことから、海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の海上保安業務全般を担う主力船型であり、これら能力を有するPL型巡視船の整備を緊急に進めていく必要がある。</p> <p>②国土強靱化、防災・減災への取組みとして、緊急時対応のための巡視船艇の整備等を着実に推進する必要がある。</p>				
(2)事業の効果	<p>本事業でPL型巡視船を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <p>① 耐航性・動揺安定性、長期行動能力、速力性能等の船体性能を得ることが出来る。</p> <p>② 昼夜を問わない広域的な監視探証能力を得ることが出来る。</p> <p>③ 厳正かつ的確な法執行活動が可能となる制圧能力を得ることが出来る。</p> <p>④ 付近通航船舶に対し、昼夜を問わず視覚的に意思伝達ができる能力を得ることが出来る。</p> <p>⑤ 情報処理能力を得ることが出来る。</p>				
(3)主たる効果の抽出	整備しようとするPL型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。				
事業の総合評価 (第三者(外部有識者)委員会の意見等)	事業内容及び評価結果が適当であると判断。				

### 【大型巡視船(PL型)】



## 巡視船艇整備事業 評価書

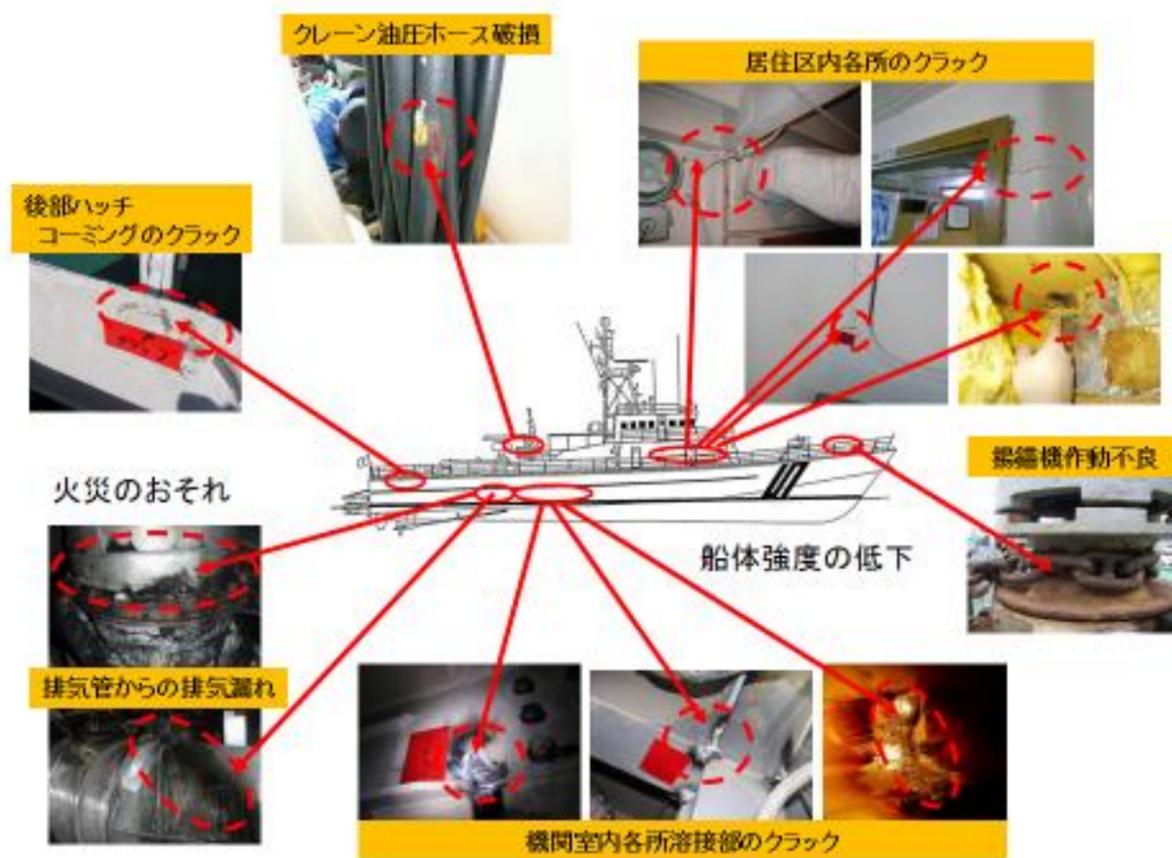
新規事業採択時評価

平成28年度					
事業名(箇所名)	小型巡視船(PS型)1隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	上園 政裕		
事業内容	小型巡視船(PS型)1隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	調整中				
整備期間	開始	平成29年度	完了	平成30年度	
総事業費(億円)	約24億円				
運用開始年度	平成30年度				
耐用年数	20年				
本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役				
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の効果分析					
(1)必要性・緊急性	<p>①小型巡視船(PS型)整備の必要性 (ア)小型巡視船(PS型)は沿岸海域で発生する海難救助等の警備救難業務を担い、国内密漁事犯、外国漁船の違法操業事犯、密輸・密航事犯等の海上犯罪の取締りや沿岸海域における法令の励行・取締りを主たる任務としていることから、特に、これら海上犯罪が発生する蓋然性の高い海域を管轄する部署に機動性に優れた小型巡視船(PS型)を配備する必要がある。</p> <p>(イ)我が国の領海警備に関する情勢変化に鑑み、領海警備、海洋権益の保全等に的確に対応するため、追跡・捕捉能力、監視探証能力、情報伝達能力を強化した巡視船へ代替する必要がある。</p> <p>②小型巡視船(PS型)整備の緊急性 (ア)一部の小型巡視船(PS型)は、建造から20年以上が経過しているため、船底破口や主機関の故障等が頻発しており、乗組員の安全性が著しく低下している状況にある。</p> <p>(イ)また、代替整備が遅れることにより、基幹装備品の故障や腐食による船体損傷等が増加し、迅速な現場進出や災害対応等本来の任務を全うすることができない。さらに、長期間を要する臨時修理が頻発していることから、一刻も早く小型巡視船(PS型)を整備する必要がある。</p>				
(2)事業の効果	<p>本事業で小型巡視船(PS型)を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <p>① 速力の向上により、対象船の的確な追尾、現場海域への到達時間の短縮化が可能となる。</p> <p>② 探証機能向上により、夜間取締能力の強化、昼夜を問わない監視・探証及び搜索救助が可能となる。</p> <p>③ 高性能武器、防弾構造、接舷用防舷物により厳正かつ適確な法執行活動が可能となる。</p> <p>④ 停船命令等表示装置により、付近航行船舶に対し、昼夜を問わず視覚的な情報伝達が可能となる。</p>				
(3)主たる効果の抽出	整備しようとする小型巡視船(PS型)は、追跡捕捉能力、夜間監視探証能力等が強化されており、我が国周辺海域における海洋権益の保全等の事案体制強化を図ることができる				
事業の総合評価 (第三者(外部有識者)委員会の意見等)	事業内容及び評価結果が適当であると判断。				

【小型巡視船(PS型)】



【小型巡視船(PS型)の老朽化の状況】



## 巡視船艇整備事業 評価書

平成28年度

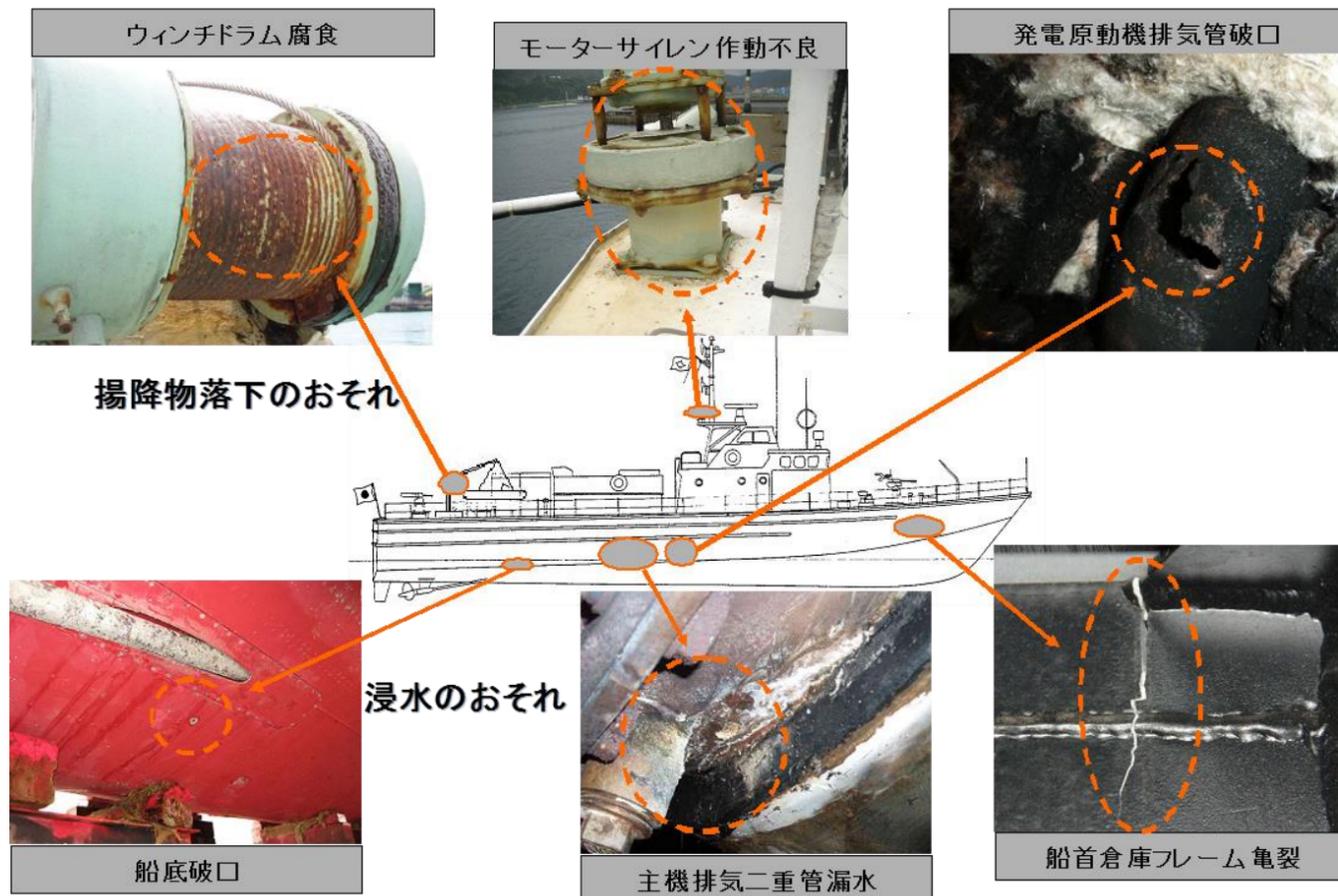
新規事業採択時評価

事業名(箇所名)	大型巡視艇(30m型)2隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	上園 政裕		
事業内容	大型巡視艇(30m型)2隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	調整中				
整備期間	開始	平成29年度	完了	平成30年度	
総事業費(億円)	約31億円				
運用開始年度	平成30年度				
耐用年数	20年				
本事業に関連する事業	老朽巡視艇の解役				
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の効果分析					
(1)必要性・緊急性	<p>①大型巡視艇(30m型)整備の必要性 (ア)大型巡視艇(30m型)は、我が国沿岸海域で発生する国内密漁事犯、外国漁船の違法操業事犯、密輸・密航事犯等の海上犯罪等の取締りや沿岸海域における法令の励行・取締り及び海難救助等の警備救難業務を主たる任務としており、特に、これら海上犯罪等が発生する蓋然性の高い海域を管轄する部署に配備している。</p> <p>(イ)我が国の領海警備に関する情勢変化に鑑み、領海警備、海洋権益の保全等に的確に対応するため、追跡・捕捉能力、監視能力、情報伝達能力を強化した巡視艇へ代替する必要がある。</p> <p>②大型巡視艇(30m型)整備の緊急性 (ア)一部の大型巡視艇(30m型)は昭和50年代に就役し、建造から30年以上経過しているため、船底破口や船体亀裂等が発生しており、乗組員の安全性が著しく低下している状況にある。</p> <p>(イ)また、代替整備が遅れることにより、基幹装備品の故障や腐食による船体損傷等の発生が発見が増加し、迅速な現場進出能力や追跡・捕捉能力・捜索救助能力等が低下するため本来の巡視艇の任務を全うできない。さらに、不具合発生により長期間を要する臨時修理が頻発していることから、一刻も早く大型巡視艇(30m型)の整備を急ぐ必要がある。</p>				
(2)事業の効果	<p>本事業で大型巡視艇(30m型)を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <p>① 速力の向上により、対象船の的確な追尾、現場海域への到達時間が短縮化が可能となる。</p> <p>② 探証機能向上により、夜間取締能力の強化、昼夜を問わない監視・探証及び捜索救助が可能となる。</p> <p>③ 高性能武器、防弾構造、接舷用防舷物により厳正かつ適確な法執行活動が可能となる。</p> <p>④ 停船命令等表示装置により、付近航行船舶に対し、昼夜を問わず視覚的な情報伝達が可能となる。</p>				
(3)主たる効果の抽出	整備しようとする大型巡視艇(30m型)は、追跡捕捉能力、夜間監視・探証能力等が強化されており、我が国周辺海域における海洋権益の保全等の事案対応体制強化を図ることができる。				
事業の総合評価 (第三者(外部有識者)委員会の意見等)	事業内容及び評価結果が適当であると判断。				

【大型巡視艇(30m型)】



【30m型巡視艇の老朽化状況】



## 巡視船艇整備事業 評価書

新規事業採択時評価

平成28年度									
事業名(箇所名)	大型巡視艇(23m型)1隻建造								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">担当課</td> <td style="width: 25%;">船舶課</td> <td style="width: 25%;">事業主体</td> <td style="width: 25%;">国土交通省</td> </tr> <tr> <td>担当課長名</td> <td>上園 政裕</td> <td></td> <td>海上保安庁</td> </tr> </table>	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省	担当課長名	上園 政裕		海上保安庁
担当課	船舶課	事業主体	国土交通省						
担当課長名	上園 政裕		海上保安庁						
事業内容	大型巡視艇(23m型)1隻の建造及び就役								
配備管区及び主な活動海域	調整中								
整備期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">開始</td> <td style="width: 50%;">平成29年度</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>平成29年度</td> </tr> </table>	開始	平成29年度	完了	平成29年度				
開始	平成29年度								
完了	平成29年度								
総事業費(億円)	約9億円								
運用開始年度	平成30年度								
耐用年数	20年								
本事業に関連する事業	老朽巡視艇の解役								
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する								
事業の効果分析									
(1)必要性・緊急性	<p>①大型巡視艇(23m型)整備の必要性                      (ア)大型巡視艇(23m型)は、海上交通の安全を確保するため、主としてふくそう海域における航路しよ戒に従事し、海上交通センター等と連携して航行船舶に対する情報提供、指導等を実施することから、老朽・旧式化した巡視艇を速力、監視能力等を向上させた大型巡視艇(23m型)に代替整備する必要がある。また、大規模災害が発生した場合は湾内等に大量の漂流物が散乱し、海上交通が著しく制限されるだけでなく、陸路、空路からの交通手段が遮断される可能性が高いことから、災害対応能力を強化した大型巡視艇(23m型)を整備する必要がある。</p> <p>(イ)甚大な被害が生じるとされる南海トラフ巨大地震及び首都直下地震は今後30年以内に発生する可能性が極めて高いと予想されており、東日本大震災の教訓を踏まえ、漂流物等が広範囲に散乱した海域及び港内においても海上からの災害救援物資を迅速・安全に搬送するための速力、救援物資等輸送能力等の災害対応能力を強化した巡視艇へ代替する必要がある。</p> <p>②大型巡視艇(23m型)整備の緊急性                      (ア)現有の大型巡視艇(23m型)はいずれも、建造から30年以上経過しているため、船底破口や主機関の故障等が頻発しており、乗組員の安全性が著しく低下している状況にある。</p> <p>(イ)また、代替整備が遅れることにより、基幹装備品の故障や腐食による船体損傷等が増加し、迅速な現場進出や災害対応等本来の任務を全うすることができない。さらに、長期間を要する臨時修理が頻発していることから、一刻も早く大型巡視艇(23m型)を整備する必要がある。</p>								
(2)事業の効果	本事業で大型巡視艇(23m型)を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 速力の向上により、対象船の的確な追尾、現場海域への回航時間の短縮ができる。</li> <li>② 夜間監視装置により、夜間取締能力の強化、監視・探証が可能となる。</li> <li>③ 防災情報等表示装置により、付近航行船舶に対し、昼夜を問わず視覚的に意思伝達が可能となる。</li> <li>④ 救援物資用スペース、災害対応用デッキを装備することにより、物資等の緊急輸送等の災害対応能力を強化する。</li> </ol>								
(3)主たる効果の抽出	整備しようとする大型巡視艇(23m型)は、災害対応能力、操縦性能、夜間監視・探証能力等が強化されており、南海トラフ巨大地震等による大規模災害発生時の救援等の事案対応体制の強化を図ることができる。								
事業の総合評価 (第三者(外部有識者)委員会の意見等)	事業内容及び評価結果が適当であると判断。								

【大型巡視艇(23m型)1隻】



【23m型巡視艇の老朽化状況】

### 23メートル型巡視艇の老朽化状況

上部甲板の金属疲労	上部構造物亀裂	燃料取入管の腐食
船体強度低下のおそれ		油流出のおそれ
曳航救助等に支障のおそれ		浸水のおそれ
クロスビット腐食	主機排気管腐食・亀裂	船底破孔

## 巡視船艇整備事業 評価書

平成29年度		新規事業採択時評価			
事業名（箇所名）	小型巡視艇（CL型）1隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	上園 政裕		
事業内容	小型巡視艇（CL型）1隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	調整中				
整備期間	開始	平成29年度	完了	平成29年度	
総事業費（億円）	約4.4億円				
運用開始年度	平成30年度				
耐用年数	20年				
本事業に関連する事業	老朽巡視艇の解役				
政策（施策）目標	政策目標：安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の効果分析					
(1) 必要性・緊急性	<p>①小型巡視艇（CL型）整備の必要性 小型巡視艇（CL型）（以下「CL型巡視艇」という）は、小回りの効く機動性を活かし、港内及びその周辺海域において、海難救助等の各種事案が発生した際に即応するほか、国内密漁事犯、密輸・密航事犯等の海上犯罪の監視・取締りや石油コンビナート等重要警備対象施設へのテロ対策としての巡視警戒など、警備救難業務を遂行する最小ユニットとして、業務需要の高い港に優先的に配置している。これらの業務を行うため、夜間監視能力等を強化した高性能なCL型巡視艇を整備する必要がある。</p> <p>②小型巡視艇（CL型）整備の緊急性 CL型巡視艇の一部は、建造から20年以上が経過しているため、船体全体の強度低下が生じ、運航の安全性が著しく低下しているほか、船底破口や主機関等の故障が頻発し、稼働率の低下に至るなど、業務に支障が生じている状況にある。</p>				
(2) 事業の効果	<p>本事業でCL型巡視艇を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <p>① 速力の向上により、現場進出時間の短縮や高速で逃走する容疑船舶の追尾捕捉が可能となる。</p> <p>② 夜間捜索監視能力の向上により、昼夜を問わない確実な監視活動、不法行為、不審事象の早期発見、行方不明者の捜索活動が可能となる。</p>				
(3) 主たる効果の抽出	整備しようとするCL型巡視艇は、海上保安業務の遂行に必要な運動性能、監視探証能力等を有していることから、港及び周辺海域における治安の確保、海難救助等の事案対応体制の強化を図ることができる。				
事業の総合評価 （第三者（外部有識者）委員会の意見等）	事業内容及び評価結果が適当であると判断。				

【小型巡視艇(CL型)】



【小型巡視艇(CL型)の老朽化状況】

